

台風等における暴風警報発令時の対応

磐田市立磐田中部小学校
令和2年4月

	家庭にいる場合	学校にいる場合	
	登校前に発令	午前中に発令	午後発令
注意報発令	登校	通常どおり	通常どおり 状況に応じて 下校
暴風警報発令	登校時刻に発令中の時 自宅待機	学校待機 状況に応じて 下校	学校待機 状況に応じて 下校
暴風警報解除	午前10時前に解除 登校		
	午前10時以降に解除 休校		
特別警報	自宅待機 解除後も自宅待機	学校待機 解除後は安全が確認されたのち、 下校または保護者引渡し	

- ① 「暴風警報」の有無で判断することになりますので、テレビ、インターネット等で最新情報を収集ください。
- ② 「家庭待機」・「休校」・「登校」・「下校」の対応について、「学校版いわたホットライン」でも連絡します。
- ③ 気象状況や通学路の状況により、学校長の判断で上記の基準によらず「休校」・「家庭待機」・「下校」等を行う場合もあります。
- ④ 停電等が発生し、学校において午前6時30分の時点で電気または水道が不通の場合は、原則休校とします。この場合は、電気・水道の両方が復旧するまで継続します。
- ⑤ 電気・水道の両方が復旧し、安全に配慮して学校を再開するにあたり、弁当持参で登校する場合は、各家庭で用意できる食料(菓子パン、家に備蓄してある非常食等)を持参すればよいです。
- ⑥ 放課後児童クラブは、登校後、暴風警報が発令されたときは、開所しません。ただし午前10時前に解除されたときは、開所します。特別警報が発表されたときは、開所しません。ただし、登校前に解除されたときは開所します。また、停電等による電気または水道の不通時のため学校が休校の時は、閉所します。